

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 干場 敏明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町1 - 36
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 江州 秀人
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29 - 1
【電話番号】	052(443)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 江州 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株式会社に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 30,719,550円
- ロ 効力発生日
平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることに伴い、社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、監査役の責任を予め限定する契約締結できる旨の規定を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、干場敏明、服部高明、浅野和夫、江州秀人、磯野弘一、本多正俊及び赤澤義文の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、榎泰邦及び市原裕也の両氏を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役大矢鈴明氏及び退任監査役服部紀男、赤澤義文の両氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、干場敏明、服部高明、浅野和夫、江州秀人及び間瀬憲治の5氏に対し、退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は各取締役及び監査役退任の時とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	4,992	66	0	(注)1	可決(98.70%)
第2号議案 定款一部変更の件	5,053	5	0	(注)2	可決(99.90%)
第3号議案 取締役7名選任の件					
干場敏明	5,044	14	0	(注)3	可決(99.72%)
服部高明	5,044	14	0		可決(99.72%)
浅野和夫	5,048	10	0		可決(99.80%)
江州秀人	5,044	14	0		可決(99.72%)
磯野弘一	5,044	14	0		可決(99.72%)
本多正俊	5,048	10	0		可決(99.80%)
赤澤義文	5,044	14	0		可決(99.72%)
第4号議案 監査役2名選任の件					
榎泰邦	5,044	14	0	(注)3	可決(99.72%)
市原裕也	4,900	158	0		可決(96.88%)
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	4,899	159	0	(注)1	可決(96.86%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上